

(仮称)八代市新南部学校給食センター  
施設整備事業

事前エントリー制度  
実施要領

令和6年5月

八代市

— 目 次 —

|                        |   |
|------------------------|---|
| 第1 総則 .....            | 1 |
| 第2 目的 .....            | 1 |
| 第3 実施の要領 .....         | 1 |
| 1 参加・登録ができる者 .....     | 1 |
| 2 申込方法 .....           | 1 |
| 3 申込期間 .....           | 1 |
| 4 公表の方法等 .....         | 1 |
| 5 公表後の流れ .....         | 2 |
| 6 留意事項 .....           | 2 |
| 第4 本制度に関する問い合わせ先 ..... | 2 |

## 第1 総則

(仮称)八代市新南部学校給食センター施設整備事業 事前エントリー制度 実施要領(以下「本要領」という。)は、(仮称)八代市新南部学校給食センター施設整備事業(以下「本事業」という。)の実施方針において規定されている「事前エントリー制度」(以下「本制度」という。)について、必要な事項を定めるものである。

## 第2 目的

事前エントリー制度は、本事業への参加を希望する事業者と、事業者の活用を検討する応募企業がコンタクトをとるきっかけとなる場を八代市(以下「市」という。)が提供することで、円滑な事業参画促進を図ることを目的としている。

## 第3 実施の要領

### 1 参加・登録ができる者

事前エントリー制度へ参加・登録するには、以下の要件を全て満たす必要がある。

- ・ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- ・ 八代市暴力団排除条例(平成23年条例第32号)の規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

### 2 申込方法

本制度への参加・登録を希望する場合は、別紙1に記入し、本要領第4に記載の「本制度に関する問い合わせ先」まで、電子メールより提出してください。

### 3 申込期間

令和6年5月2日(木)～募集要項等の公表日(※令和6年10月上旬頃を予定)まで

### 4 公表の方法等

市ホームページにおいて随時公表・更新する。

表 公表内容（予定）

| 企業<br>No | 参加希望業務          | 企業情報 |     |     |      |     |        |
|----------|-----------------|------|-----|-----|------|-----|--------|
|          |                 | 企業名  | 所在地 | 担当者 |      |     |        |
|          |                 |      |     | 職氏名 | 電話番号 | FAX | E-mail |
| 1        | 維持管理<br>(詳細・・・) | ・・・  | ・・・ | ・・・ | ・・・  | ・・・ | ・・・    |
| 2        | 施工<br>(詳細・・・)   | ・・・  | ・・・ | ・・・ | ・・・  | ・・・ | ・・・    |
| 3        | 設計<br>(詳細・・・)   | ・・・  | ・・・ | ・・・ | ・・・  | ・・・ | ・・・    |

## 5 公表後の流れ

- ・ 事業者への発注や連携を考えている企業（応募企業）から連絡があった場合、当該応募企業の事業方針や、事業落札時の条件等について、双方でよく協議してください。
- ・ 協議の結果、下請条件等に双方が合意した場合は、事業者については別紙2に記入・押印し、提案書の受付締切（令和6年12月下旬頃を予定）までに応募グループの代表企業に提出してください。
- ・ 本事業に対して下請条件等で参加を希望される場合は、複数の応募グループと協議し、それぞれの応募グループと合意することは可とします。ただし、応募企業として本事業に参加される場合は、他の応募グループと合意することはできませんので、ご注意ください。

## 6 留意事項

- ・ 別紙1により報告された内容は、本事業以外に使用いたしません。
- ・ 本制度への参加・登録により、本事業に関して有利となる条件を付すものではありません。
- ・ 本制度への参加・登録は義務付けではありません。また、参加・登録により事業受託を約束するものではありません。
- ・ 別紙1により報告された内容の真偽について、市は一切関与しないものとします。

## 第4 本制度に関する問い合わせ先

本制度に関する問い合わせ先は、次のとおりです。

八代市教育委員会 教育政策課 学校給食係  
 担当：元田（もとだ）、中松  
 〒866-8601 熊本県八代市松江城町1-25  
 TEL：0965-45-5289 FAX：0965-33-6132  
 E-mail：kyoso@city.yatsushiro.lg.jp  
 八代市ホームページ：https://www.city.yatsushiro.lg.jp